

## 国際文化研究科

## 【2025 年度 大学評価総評】

国際文化研究科が育成を目指す「マルチカルチュラル」または「インターカルチュラル」な人物像は、本研究科の理念・目的にも関わる重要な事項であり、研究科教授会や懇談会等で熱心な議論が重ねられたことは評価に値する。研究科全体で一つの人物像に合意できなかったことは、多様性を重視する研究科ならではの帰結とも言えるため、一概に「目的が達成されなかった」とは言えないだろう。教員ごと、あるいは分野ごとに異なった定義があったとしても、それら複数の理想像を学内外に発信できたことは高く評価できる。また、「国際文化研究 A/B」をオムニバス授業に改革し、多様な分野、研究手法について1年生のうちから学ぶ機会を設けたことは、本研究科の教育目標の達成に大きく寄与しており、優れた変革であった。FIC オープンセミナーが定着し、学部との共同開催や学外者も参加可能にするなど、さらなる発展を遂げたことは、教員の研究力を高めるだけでなく、志願者の増加や社会貢献にもつながる良い取り組みである。継続により得られる成果に期待したい。修士1年制の導入に関しては、実現に向けて具体的な案を出すところまでできているので、2025年度は年度目標にあるように、その目途が立つことを期待する。

## 【2025 年度 自己点検・評価結果】

## I. 改善・向上の取り組み

## (1) 2024 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

## 【2024 年度大学評価結果総評】(参考)

「本研究科が養成を目指す人材の具体像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る」という年度目標が十分達成されていない点については、早急な改善を期待したい。養成を目指す人材の具体像を適切な形で明示することは、在籍院生や本研究科の志望者にとって有益なガイドラインとなりうる。「インターカルチュラルな人材」について、教員および院生間での議論の経過を示しつつ、レッテル貼りにつながらない人材育成について追及していただきたい。

教員採用等については、研究科独自の採用ではなく、国際文化学部において採用された教員の中から大学院を担当するにふさわしい能力・資質をもった教員を採用している。よって、研究科の教員構成は、学部の教員構成に準じており、年齢、性別、研究分野等において著しい偏りは生じておらず、多様性は確保できている。

「授業改善アンケート」の実施は受講者数が少ないため全体の15%にとどまり、「修了生アンケート」についても2022年度の回答数は4名であった。こうしたアンケートの組織的な活用を補うため、後シラバスという形で組織的・継続的な授業改善を行っている。

一般公開のFIC オープンセミナーを実施することは、国際文化研究科の理念・目的に沿った研究成果を学内外に提供する機会であり、年2回の開催を確実に実施していただくことを期待したい。教育基本法第2章第7条は「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定しており、社会貢献・社会連携は教育、研究と並ぶ大学の重要なミッションである。本学においても一般市民向けの公開講座の開催や学外機関との共同研究による成果を社会に還元することで社会貢献活動を実践しており、国際文化研究科に相応しい社会貢献・社会連携の実施を期待したい。

## 【2024 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

本研究科が養成を目指す人材の具体像について2024年度の研究科教授会と教授会懇談会で何度か議論を行った。残念ながら意見がまとまらず、具体的な共有化を行うには至らなかったが、新入生オリエンテーションで配布する教員紹介冊子の中で、各教員が自身の考えるインターカルチュラルな人材について自由に記述して新入生及び在学生に公開するところから再出発し、改めて議論していくということになった。また、その資料は大学院の国際文化学部のHPの教員紹介でも公開している。2025年度でも引き続きこの点について研究科教授会で議論を進めていきたい。

教員採用に関しては2025年度に新規採用の予定はないが、2026年度以降も学部、ひいては本研究科を担当していただくにふさわしい能力・資質をもった方を採用し、多様性を確保できるように注視

していくことを引き継いでいきたい。

後シラバスについてはこれまでと同様に 2025 年度も実施し、組織的・継続的な授業改善を行う。

2025 年度もこれまでと同様に FIC オープンセミナーを実施することが既に承認済である。また、これまで各教員の研究成果を発表する場として FIC オープンセミナーを活用してきたが、今後は学外組織との連携した研究・教育の成果の発表の場としても広げていくことを検討する予定である。

## (2) 改善・向上の取り組み（教育課程およびその内容、教育方法）

新しく策定したアセスメント・ポリシーに基づき、今後、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果をどのように把握しますか。また、その結果を研究科としてどのように活用しますか。

＜対応する大学基準：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。＞

### 《今後の計画》

下記について確認し、研究科内で共有する予定である。

- ・構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会での発表などの場で、テーマや研究方法等の知識、目的や考え方の論理性、他者に説明する能力を身につけているかを確認する
- ・学会発表実績によって研究内容を整理し、簡潔に論理的に説明する能力を身につけているかを確認する
- ・博士論文ワークショップ I、II、III において、論文プロポーザル、先行研究の分析報告書、博士論文を構成する章について発表することで研究の進捗状況を確認する
- ・修士・博士の論文審査・口述試験によって修士・博士論文にふさわしい研究成果が得られたこと、研究内容を的確に説明する能力を身につけているかを確認する
- ・修了生アンケートによって、修了生が教育課程を通じて身につけた能力を確認する

教育課程およびその内容、教育方法について、研究科として過去 4 年間（2021 年度～2024 年度）の中で特に改善・向上に向けて取り組んだ事例について、①～⑩の項目から《改善した項目》を選択し（レ点チェック）、その詳細について《改善内容》《改善した結果良かった点・課題》を記入してください。

＜対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。＞

### 事例

#### 《改善した項目》 （複数選択可）

- ①開講時期、開講頻度、授業時間等
- ②授業科目の内容（目標、内容、開設授業科目数、授業科目の統廃合）
- ③授業科目の関係（各科目間の関係、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図等）
- ④教育方法（授業の形態、授業方法等）
- ⑤評価基準、評価方法
- ⑥学生の履修（配当年次等）
- ⑦地域社会・国際社会・産業界等の社会との接続
- ⑧学習支援（単位の実質化のための取り組み、各種相談・サポート、学生の主体的な学習を促す取り組み）
- ⑨留学、フィールドワーク等プログラムの充実
- ⑩その他

#### 《改善内容》

※理由を含めて記入してください。

「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で修士 1 年生の必修科目である国際文化研究 A の授業内容を改革し、専任教員 1 人 1 回のオムニバス授業を行うように変更した。国際文化研究 B に関しては 12 月初頭頃に行われる「国際文化情報学会」等での発表を念頭に、院生の発表・ディスカッションを軸に据えた授業へと変更した。

「特色ある研究教育プログラム」の補助金を活用して、学生の学会発表、研究調査などの補助を行った。

#### 《改善した結果良かった点・課題》

教務委員会による「国際文化研究 A/B」の実施結果に関する点検評価が行われ、「目標に沿った授業になっている」など、肯定的な評価がなされた。担当教員の後シラバスからも「視野を広げ、みずからの関心を研究成果につなげていく力も身につけられたと考える」という高い評価が得られた。授業

改善アンケートでは学生から肯定的な感想が得られた。課題としては、近年問題となっている AI 技術の活用方法などの紹介があったほうが良いのではないかと、各学期で異なる担当教員の連携をどう扱っていくかに関して工夫の余地があるのではないかと、等の提案がなされていた。

「特色ある研究教育プログラム」の補助金に関しては、学生からの要望を満たすことができた。2024年度は学生の要望が少なく補助金を全て使い切ることができなかつたので、学生に積極的に利用するように周知していきたい。

(3) 改善・向上の取り組み (教員・教員組織)

<p>教員・教員組織について、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを《項目》の中から選択し、《内容》を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織に対する取り組み※                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※主に、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数の所属、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）について</li> </ul> </li> <li>・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みとその成果</li> <li>・授業における指導補助者（TA 等）の活用に対する取り組み</li> </ul> <p> <small>                     &lt;対応する大学基準：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。&gt;                      &lt;対応する大学基準：教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。&gt;                      &lt;対応する大学基準：教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。&gt;                 </small> </p>	
《特色または課題》	特色
《項目》	教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みとその成果
<p>《内容》</p> <p>国際文化研究科では、必修科目である M1 の国際文化研究 A、M2 の国際文化共同研究 A/B において、担当教員を固定化せず数年おきにローテーションで入れ替えている。また、国際文化研究 A では複数の教員が授業のゲストスピーカーとして自身の学問領域に基づく研究方法等の講義をそれぞれ数回（2023 年度までは 3 回、2024 年度からは 1 回）の授業で行っている。このように、自身の研究分野に興味を持つ学生だけに授業を行うのではなく、多様な興味を持つ M1 または M2 の院生全員に対する講義を定期的に行うことで、教員の教育能力の向上を図ることができたのではないかと考える。</p>	

II. 全学的な自己点検・評価結果より見出された重点的な評価項目

(1) 自由を生き抜く実践知を体現する取り組み

<p>研究科における「実践知」を体現する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。</p> <p> <small>                     &lt;対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。&gt;                      &lt;対応する大学基準：社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。&gt;                 </small> </p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取り組んだ</p> <p>A. 概ね従来通りである又は特に問題ない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	S (さらに改善した又は新たに取り組んだ)
<p>上記項目について【S または B】と回答した場合は、その内容について記述してください。</p> <p>S の場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。</p> <p>B の場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>《内容》</p> <p>学外者も参加可能な FIC オープンセミナーという研究科教員による研究発表会を年 2 回開催することで、教員の研究成果を社会に公開する取り組みを行っている。本セミナーは 2024 年度より学部と共同開催することになり、2025 年度からは学部教員の発表も行うことで規模を拡大した。</p>		

(2) オンライン教育の取り組み

<p>オンライン授業は「2024 年度以降の授業編成における留意点について (報告)」(2023 年度第 4 回研究科長会議資料 No. 2) に沿って、適した授業科目に用いられ、その有効性や教育効果を確認し、改善・向上を図っていますか。</p> <p> <small>                     &lt;対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。&gt;                 </small> </p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取り組んだ</p> <p>A. 概ね従来通りである又は特に問題ない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
--	---	-----------------------

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。  
Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。  
Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

《内容》

### (3) 学生の声を活かした取り組み

研究科レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。 <small>＜対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。＞</small>	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		
授業レベルにおいて、学生の声を活かした改善・向上を図っていますか。 <small>＜対応する大学基準：教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。＞</small>	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

### (4) 定員管理の適正化

研究科の在籍学生数を適正に維持する取り組みについて、改善・向上を図っていますか。 <small>＜対応する大学基準：学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。＞</small>	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
《内容》		

## III. 2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。	
年度目標	本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ	
達成指標	本年度から「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で見直しが行われた M1 の必修科目である「国際文化研究 A/B」の実施結果を点検評価する。 FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信するという取り組みを行う。	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①2024 年度には『「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかについての議論の方法について』というアンケート調査を行った。アンケートでは「研究科教授会の議題として取り上げる」という回答が最も多かったので研究科

報告		<p>教授会での議題として取り上げて議論を行ったが、教授会の中では残念ながら結論は出ず、後日研究科教授会懇談会を開いて改めて議論することになった。教授会懇談会での議論では、研究科として「インターカルチュラルな人材」育成のグッドプラクティスとしての修了生の推薦を行うということにはならなかったが、教員紹介冊子の項目に任意記入項目として「私が思う文化的かつ、インターカルチュラルな人材」を復活させることから改めてこの取り組みを始めるということになった。</p> <p>②教務委員会で「国際文化研究 A/B」の実施結果の点検評価を行い、「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目標がおおむね達成されたことを研究科教授会で共有した。</p> <p>③新任の先生と 2023 年度にサバティカルを取得した先生方の発表を研究科の内外に発信する取り組みとして春学期と秋学期の 2 回 FIC オープンセミナーを実施した。</p>
改善策		『「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのか』については引き続き研究科で議論を行っていく。「国際文化研究 A/B」の実施結果の点検評価や、FIC オープンセミナーによる研究科の内外への発信の取り組みを引き続き実施する。
質保証委員会による点検・評価		
所見		<p>①本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるかを議論する機会が懇談会でもたれ、2025 年度「教員紹介冊子」には、任意とはいえ、教員が想定する「インターカルチュラルな人材」を院生に紹介し、本研究科がいかなる人材育成を目指しているのかを具体的に示す場が再度設けられたのは大きな成果と言える。</p> <p>②「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」ことを目指して 2024 年度から方式が改編された「国際文化研究 A/B」では、目標がおおむね達成されたことが教務委員会の点検評価で確認され、研究科教授会で共有された。「国際文化研究 A/B」の新たな取り組みが初年度から軌道に乗ったと言え、高く評価できる。</p> <p>③新任の先生と 2023 年度にサバティカルを取得した先生方の発表を研究科の内外に発信する取り組みとして春学期と秋学期の 2 回 FIC オープンセミナーとして実施したが、本来の目的は十全に達成されたものと思われる。</p>
改善のための提言		①「インターカルチュラルな人材」に関する議論は引き続き継続されるとあるが、左記の「所見」のとおり、年度目標はほぼ達成されたと言ってよい。改善というよりも、以後、いかにして現状を維持していくかが重要であろう。また、状況を維持していくなかで新たな問題が生じる可能性もあるため、その場合、いかに対応するか課題が見えてくる可能性があるだろう。
評価基準		内部質保証
中期目標		①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。
年度目標		①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、2 年前から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会と執行部との緊密な連携により、5 つの委員会を有効に機能させるように努める。
達成指標		①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3 ～ 5 月）。また、修士 1 年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD 委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部

	とともに行う(2～3月)。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う(4月と10月)。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生のeL CoRE受講を推進する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①新任の先生と2023年度にサバティカルを取得した先生方の取り組みを研究会の内外に発信する取り組みとして春学期と秋学期の2回FICオープンセミナーを、学部と共同で実施することができた。また、学部と大学院の合同執行部会議で、来年度も引き続きFICオープンセミナーを共同で実施するだけでなく、学部の新任教員やサバティカル後の教員が研究成果を発表できるように改善していくという検討を行った。 ②各委員会が達成指標で掲げた内容を滞りなく実施した。 ③修士1年制について、先取履修等のカリキュラム改革案については、学部と大学院の合同執行部会議の場で検討し、2027年度の学部のカリキュラム改革に向けて進めていくのが良いのではないかということになった。また、研究科教授会懇談会で議論を行った結果、2025年度中に具体的な計画を立てて推進していくことになった。
	改善策	①学部と共同で、国際文化学部及び研究科の教員が研究成果を発表する場としてFICオープンセミナーを予定通りに実施する。 ②修士1年制について、2025年度に執行部が案を作成し、研究科教授会の場で議論することで、実施に向けた具体的な作業を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①FICオープンセミナーの学部との合同実施、学部新任教員やサバティカル復帰教員らの発表の場としてさらに多様性をもたせ、充実化が図られることは多いに評価できる。 ②各委員会がそれぞれの任務を遂行し、滞りなく役割を果たすことができたが、執行部による采配が徹底していたことが理由として挙げられよう。この点を、多いに評価したい。 ③「修士1年制」についても、2027年度の学部カリキュラム改革に合わせて具体化していく方針が示され、「確認すべき事項」もすでに教授会で明確になっている。平坦な道のりとは言い難いが、2025年度からの準備実施に向け、スタートラインに立つまでに至ったことを評価したい。
	改善のための提言	③修士1年制について、まずは研究科執行部が案を作成するとあるが、言うまでもなく、学部カリキュラムとの連携に難しさはないのか、絶えず、学部事務課に対するきめ細やかな確認が重要になると思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。	
年度目標	①修士1年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。本年度も昨年度から引き続き基盤学部との連携の強化に注力する。	
達成指標	①修士1年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で引き続き検討する。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。	
	教授会執行部による点検・評価	

年度 末 報 告	自己評価	A
	理由	①修士1年制、先取履修等のカリキュラム改革案については前述のとおり実現する方向で進めることになった。 ②学部と大学院の合同執行部会議では、研究科教授会での承認が得られれば学部として反対することはないであろうことが確認できた。研究科教授会及び研究科教授会懇談会でこの点について議論したが、院生の学部授業履修科目を増やすことの需要はあるが、様々な観点から実際に増やすことは難しいのではないかという意見があった。引き続き検討を行っていききたい。
	改善策	①修士1年制については、繰り返しになるが、2025年度に執行部が案を作成し、研究科教授会の場で議論することで、実施に向けた具体的な作業を進めていく。 ②院生の学部授業履修の可能性については、引き続き研究科教授会で検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①「修士1年制」について、その目的と意義が改めて確認され、2025年度から具体的に執行部案が示されてカリキュラムが構築される道筋がたつに至ったのは評価に値する。9年ほど前から実施可能性が議論されていたもののその後、半ばたち消えになっていた印象のある制度であるだけに、今年度の進展は大きな一歩と言える。
	改善のための提言	①「修士1年制」の実施に向けては、「確認すべき事項」も明確になっているが、意外に困難となるのが、学部カリキュラムとの調整ではないかと思われる。また、1年の課程で修士号が取得できる制度とその利点、就活との両立可能性について、学部生に説得力あるかたちで説明・宣伝する工夫が必要となろう。 ②院生の学部授業履修拡大についても、やはり、学部教授会や学部執行部のみならず、学部事務課との綿密な話し合いが必要となるであろう。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。
年度目標		①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。M1の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に継続的な検討を行う。
達成指標		①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②本年度から内容が変更された「国際文化研究 A/B」が効果的に実施されたかどうかを点検評価する
年度 末 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①院生の学部授業履修の可能性に関しては、前述のとおりである。本学他学研究科科目の履修の可能性に関しては、現状で既に他研究科の授業を履修できることを確認した。他大学大学院での必修科目の履修の可能性について検討した所、実施に当たっては他大学と協定を結ぶ必要があるため、かなりハードルが高いことがわかった。また、他研究科で実施している所は少ないことがわかった。このことを踏まえ

		て研究科教授会懇談会でこの点について議論したところ、積極的に他大学大学院での必修科目の履修を進めたいという意見はなかった。 ②国際文化研究 A/B の点検評価に関しては既に述べたとおりである。
	改善策	①院生の学部授業履修の可能性に関しては既に述べたとおりである。他大学大学院での必修科目の履修については、実施のハードルが高く、積極的に進めるという意見がないため、次年度以降は検討しない。 ②国際文化研究 A/B の点検評価を次年度以降も引き続き進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①本学院生の他大学大学院必修科目の履修の可能性について、これを積極的に推進する理由はないと確認できたのは良かった。 ②「国際文化研究 A/B」は本研究科の学際性および様々な分野の研究視点や方法論を学ぶ上で重要な科目であり、本科目の点検評価の継続は極めて重要なことと言える。
	改善のための提言	②「国際文化研究 A/B」の点検評価に必要な資料となる後シラバスの提出については、教務委員会による点検評価のため、執行部から早めの提出を「国際文化研究 B」の担当者に依頼しておく必要がある。研究科副主任から教務委員会への資料（後シラバス）提供の流れ、時期について、ある程度定めておくのも良いのではないだろうか。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
	年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。また、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味で、「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を行う。
	達成指標	①コロナ以降の口述試験はオンラインで実施されており、その実施方法のノウハウは蓄積できている。口述試験を引き続きオンラインで実施するかどうかについて、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法については昨年度の教授会で議論と確認が行われたが、本年度の教授会においても再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を教授会でおこなう。
	教授会執行部による点検・評価	
年度末報告	自己評価	A
	理由	①研究科教授会で 2025 年度も口述試験をオンラインで実施することが承認された。口述試験の場において、現状では学生がパワーポイントなどの資料を使って発表することができないが、それらの資料を使って発表しても良いのではないかという意見が出たので、研究科教授会懇談会の場でその点について議論し、2025 年度の研究科教授会で認める方向で議論するという事になった。 ②留学生への推奨は滞りなく行われた。 ③国際文化研究日本語論文演習 D の開講に関しては、国際文化日本語論文演習 A/B/C を担当されていた先生が本年度で担当を終了することになったため、後任人事の

		作業を行う必要が生じた。そのため、残念ながら 2024 年度では議論を行うことはできなかった。
改善策		①口述試験の発表方法について 2025 年度の教授会で議論を行い決定する。 ②引き続き国際文化研究日本語論文演習 D の開講の可能性について検討する。
質保証委員会による点検・評価		
所見		①口述試験の発表方法については 2025 年度の教授会で決定することになったが、本年度のうちに頭出しを行い、ある程度の議論ができていた点を評価したい。
改善のための提言		①口述試験の発表方法に変更が加えられる場合、受験生に周知徹底する時間（期間）や方法も明確にする必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
年度目標		①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する調査を行う。
達成指標		①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。 ③本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①2024 年度においても大学院授業参加月間を実施した。また、これまでは秋学期のみ実施していたが、来年度から春学期においても実施することが研究科教授会で審議され承認された。 ②博士論文のテーマは研究科の HP に記載済みであるが、刊行物、現職などの情報を HP で紹介するところまでは至らなかった。 ③調査を行った所、法政大学全体として、東アジア圏以外からの留学生は極めて少ないことが判明した。また、東アジア圏以外からの留学生を増やすための何らかの努力を行っている研究科も存在しないことが判明した。2024 年度の国際文化研究科の入試では東アジア圏以外からの留学生の受験生が 2 名いたことから、他研究科と比較すると東アジア圏以外からの留学生は多いことが判明した。研究科教授会懇談会でこの点について議論した所、東アジア圏以外のからの留学生を積極的に増やしていくべきであるという意見は出なかった。
	改善策	①本研究科博士課程修了者の刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介することを検討する。 ②大学院授業参観を利用する学部生の数があまり多くないため、大学院の授業を担当されている先生が学部の授業で積極的に宣伝を行うなどの方法で利用者を増やしていくことが重要であると考えます。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①学部生の大学院進学推進については、現状で可能なことはおおむね実施できているのではないかとと思うが、そもそも、大学院で学び修士号を取得することにどれだけの利点があるのか、あるいは大学院で引き続き学ぶことがいかに自身の人生に有益か、学部生自身がこれを確信することが重要と思われる。
改善のための提言		①学部卒ではなく、修士号取得者であるからこそ可能な職種、人生の選択について学部生に具体的に示していく工夫が必要ではないか。

		③東アジア圏以外からの留学生が本研究科で学ぶ利点はあまりないというのが現状であろう。一方で、東アジア圏以外からの留学生の増大を本研究科が目指しているわけではないことも判明した。まずは、内部進学者の拡大に注力したほうがよいのではないか。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部で国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部に申し入れる。	
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には、「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての教育的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れる。	
達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。	
年度 未 報 告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①2025年度の新規採用人事は予定されていないので、2024年度では申し入れは行われなかった。 ②新規採用人事ではないが、学部の教員から大学院の担当を希望するとの申し出があったので、研究科教授会で審議し、2025年度から大学院を担当してもらうことが承認された。
	改善策	教員の退任がある場合には、引き続き基盤学部との連携を密に取りながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った採用人事を実現していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新規採用人事に際しては、大学院担当か否かに関係なく、全教員に対して大学院科目が担当可能な教員を学部に要請してきたこと、また、学部担当教員の申し出に応じて2025年度から大学院担当を依頼することになったこと、こうした柔軟な対応は高く評価したい。
改善のための提言	2025年度から大学院担当に加わる教員は、言語学のほかに日本語教育や日本語教師養成の分野にも造詣が深いため、日本語教師を目指す内部進学者が出てくる可能性がある。学部と共同で、日本語教師養成課程の可能性について検討していく可能性についても、視野に入れておく必要があるかもしれない。2024年から国家試験となった日本語教師の資格取得が、本学部・研究科で可能となれば、内部進学者の微増が望めるかもしれない。	
評価基準	学生支援	
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないよう、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。	
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③必修授業の担当教員や学生代表との連携を密に取り、学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。	
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。	

	<p>②「国際文化研究日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の(特に M1 からの)活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。</p> <p>③研究科の M1 必修科目「国際文化研究 A/B」及び M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている(メンタルヘルスを含む)状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価 A	
	理由	<p>①院生から申請があった「特色ある教育プログラム補助」について研究科教授会で審議し、研究で使用するソフトウェア、現地調査交通費、学会旅費、オンラインリサーチ会社調査依頼費など、院生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整えることができた。</p> <p>②日本語論文演習科目の履修及び、チューター制度、チューター日本語相談室の活動を積極的に推奨した。留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握は国際文化情報学会における発表、構想発表会、中間発表会で定期的実施できている。</p> <p>③学生が抱える問題を、教授会の場での共有及び、執行部に報告してもらうことで、学生の置かれる状況の把握に努めた。M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員や指導教員との情報共有、構想発表会及び中間発表会後の教員による講評会(評価会)等での情報共有が大きな役割を果たしていると考えられる。</p>
	改善策	<p>①引き続き来年度も「特色ある教育プログラム補助」を適切に運用することで、院生が必要としている学修・研究活動のための環境を整える。</p> <p>②日本語論文演習 D の開講について検討する。</p> <p>③本年度は行うことができなかったが、学生の支援体制を充実するため、執行部あるいは教務委員会による定期的な学生インタビューの実施などを検討する。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>①「特色ある教育プログラム補助」について、院生の求める研究活動を適切に支援することができたのは、高く評価できる。</p> <p>②日本語論文演習科目の履修やチューター制度の推奨についても、留学生の書く日本語の質が向上しているのを確認するにつけ、軌道に乗っているものと思われる。また、国際文化情報学会や構想発表会、中間発表会での発表や質疑応答の機会が、修士論文・リサーチペーパーの作成に大いに役立っていることは、2024 年度も確認された。</p> <p>③修士論文作成と就職活動の狭間で苦勞している留学生が近年、微増傾向にあるが、指導教員や必修科目担当教員がこれに対応したり、発表会講評会で教員間で情報共有したりと、ある程度の対応策が示された点は評価できる。</p>
改善のための提言	<p>③学生の支援体制の充実のため、執行部あるいは教務委員会による定期的インタビューを検討するとあるが、これに期待したい。また、学内の学生相談室やキャリアセンターの利用を、あらかじめ入学生に推奨しておくのが望ましいのではないかと。また、就職活動に際して日本人枠と留学生枠は異なると言われるが、大学院の留学生が学部での授業や演習を履修(もしくは聴講)することで、学部生と交流を深め、日本の就職活動事情や留意点について知る機会が得られればとも願う。</p>	
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開催を企画する。	

	②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。	
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表を行う。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究発表・報告の可能性について打診及び検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①FICオープンセミナーに関しては前述の通りである。 ②本年度は研究発表・報告の実施にまでは至らなかったが、学外組織との連携でどのような研究を行っているかのアンケート調査を実際に行い現状を把握した。
	改善策	前述のように、2025年度も引き続き学部と共同でFICオープンセミナーを実施することが予定されているが、その中で学外組織との連携を行っている教員の研究発表・報告の機会を設けることを検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①すでに軌道に乗り、常に一定数の聴衆を獲得しているFICオープンセミナーだが、学部との共同開催により、学部教員や本研究科学位取得者にまで発表者を拡大するのは期待がもてる。 ②学外組織との連携を行なっている教員の研究発表・報告についても意欲的な企画であると評価できる。2024年度は学外組織との連携研究を行なっている実情についてアンケート調査を実施し、具体化された点を評価したい。
改善のための提言	特になし。	
<p><b>【重点目標】</b> 学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b> ①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。 ②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。 ③修士1年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。 ④学部との共催で、一般公開のFICオープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施する。 ⑤国際文化専攻創設20周年にあわせて研究セミナーなどでの研究発表や、小シンポジウムの開催を検討する。</p>		
<p><b>【年度目標達成状況総括】</b> 学部・大学院合同執行部会議で両組織の連携を確認し、院生が学部科目を履修できるようにすることについて、研究科教授会での承認が得られれば学部として反対することはないであろうことが確認できた。ただし、院生が履修できる学部科目を実際に増やすことに対してはいくつかの課題があるので、今後の研究科教授会で引き続き検討していく必要がある。修士1年制については、合同執行部会議の場で2027年度の学部のカリキュラム改革に向けて進めていくのが良いのではないかとということになり、研究科教授会懇談会で議論した結果、2025年度では修士1年制の実現に向けて具体的な案を作成して積極的に進めていくということになった。FICオープンセミナーに関しては、学部と共同開催を実施することができ、来年度は学部の先生が発表できるように門戸を拡大することが検討された。残念ながら国際文化専攻創設20周年にあわせた研究発表を行うことはできなかったが、引き続き研究発表の開催を検討していきたい。</p>		

## IV. 2025年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
------	-------

中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体像について、2024 年度に引き続き議論する機会を研究科内で持つ。
達成指標	マルチカルチュラル及びインターカルチュラルとは何かを考える教育の一環として2024 年度で「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で見直しが行われた M1 の必修科目である「国際文化研究 A/B」の実施結果を引き続き点検評価する。2025 年度から教員紹介に任意でインターカルチュラルな人材についての項目を設けたが、今後その項目をどのように活用、発展させていくかについての議論を行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会を有効に機能させる。
年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、2023 年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を今後も学部・大学院共催で引き続き行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との緊密な連携により、5つの委員会を有効に機能させるように努める。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を今後も継続することを確認する。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3～5月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3～5月）。また、修士4+1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eL CoRE 受講を推進する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
年度目標	①修士4+1年制の導入について具体的に実施するための検討を行う。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。本年度も昨年度から引き続き基盤学部との連携の強化に注力する。
達成指標	①2024 年度の研究科教授会で修士4+1年制の導入について2027 年からの実施開始を目標に具体的に進めていくことが決定された。2025 年度では執行部と将来構想委員会を中心となって需要がどこまであるかを考えながら具体的な実施に向けての検討を行う。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議で検討する
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。

	②M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。
年度目標	①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、学部と大学院事務課と相談の上その可能性を模索・検討する。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に継続的な検討を行う。
達成指標	①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議で検討する。更に、M1、M2 の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②2024 年度から内容が変更された「国際文化研究 A/B」が効果的に実施されたかどうかを点検評価する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。また、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味で、「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を行う。
達成指標	①コロナ以降の口述試験はオンラインで実施されており、その実施方法のノウハウは蓄積できている。口述試験を引き続きオンラインで実施するかどうかについて、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法については昨年度の教授会で議論と確認が行われたが、本年度の教授会においても再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。「国際文化研究日本語論文演習 D」（M2 秋学期）の開講の検討を教授会でおこなう。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③学部生の修士課程への進学者の増加を図るべく、修士 4+1 年生の実施に向けて検討を行う。 欧米の多様な地域からの留学生の増加を図るという中期目標については、昨年度の研究科教授会で下記の理由から本年度は取り組まないことになった。 ・欧米からの留学生が少ない点は法政大学大学院全体の傾向である ・国際文化研究科には欧米からの留学生が現在 1 名在籍しており、過去においても在籍していたことがあった
達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。

	②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。 ③修士 4+1 年制の実施に向けての具体的な検討を行う。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部で国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部で申し入れる。
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての教育的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部で申し入れる。
達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。
評価基準	学生支援
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③必修授業の担当教員や学生代表との連携を密に取り、学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。 ②「国際文化研究日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。 ③研究科の M1 必修科目「国際文化研究 A/B」及び M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を検討する。学生のメンタルヘルスに関しては執行部が状況把握に努める。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、FIC オープンセミナーなどを利用して実施することを検討する。
<b>【重点目標】</b> 修士 4+1 年制の 2027 年度での実施に向けての具体的な検討を行う。 <b>【目標を達成するための施策等】</b> ①執行部で修士 4+1 年制の実現に向けての調査を、学部及び大学院の事務と連絡を取りながら行う。	

- ②2027年度からの実施を行うかについて本年度中に決定し、実施する場合は上記の調査などを元に執行部で素案を作成し、執行部の主導で将来構想委員会と共に2027年度からの実施に向けての具体的な案を作成する。
- ③研究科教授会で審議し、2026年度で学則改正を行い、2027年度から実施可能な案を完成させることを目指す。

## IV-2. 2025年度中期目標・年度目標達成状況報告書

## 国際文化研究科

評価基準	中期目標 (2022-2025年度)	年度目標	達成指標	年度末報告				
				教授会執行部による点検・評価(教授会承認)		質保証委員会による点検・評価(教授会報告)		
				自己評価	理由	改善策	所見(達成状況の評価とその理由)	改善のための提言
理念・目的	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。	本研究科が養成を目指す人材の具体像について、2024年度に引き続き議論する機会を研究科内で持つ。	マルチカルチュラル及びインターカルチュラルとは何かを考える教育の一環として2024年度で「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で見直しが行われたM1の必修科目である「国際文化研究A/B」の実施結果を引き続き点検評価する。2025年度から教員紹介に任意でインターカルチュラルな人材についての項目を設けたが、今後その項目をどのように活用、発展させていくかについての議論を行う。	A	①教務委員会で「国際文化研究A/B」の実施結果の点検評価を行い、目標がおおむね達成されたことを研究科教授会で共有した。また、点検評価では異なる内容をもつ国際文化研究A/Bの一体性・連続性の工夫・着実な引継ぎ、講師の依頼や日程調整に伴う担当教員の負担、必修科目の単位が取れない学生への対応、授業運営上の問題などについての意見が出され、研究科教授会で共有した。 ②2025年度は修士4+1年制についての議論を重要視したため、インターカルチュラルな人材についての議論を行うことはできなかった。	「国際文化研究A/B」の実施結果の点検評価を引き続き実施する。 ②教員紹介冊子の項目に任意記入項目として「私が思う多文化的かつ、インターカルチュラルな人材」を引き続き記載し、「インターカルチュラルな人材」についての議論を研究科で議論を行っていく。	① 教授会執行部の評価のとおり、「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」ことを目指して2024年度から方式が改編された「国際文化研究A/B」では、目標がおおむね達成されたこと、教務委員会の点検評価で確認され、研究科教授会で共有された。「国際文化研究A/B」の新たな取り組みも2年目にして軌道に乗ったと言え、そのことは国際文化情報学会(2025年12月)におけるM1の院生たちの学会発表の様子からも窺えた。 ②教員紹介冊子の項目では、「私が思う多文化的かつ、インターカルチュラルな人材」を具体的に挙げている教員も少なからずおり、院生に対してある程度の指標を示すことはできているのではないかと。	①左記の「所見」のとおり、教育面における年度目標はほぼ達成されたと言ってよい。改善というよりも、以後、いかにして現状を維持し、さらに質を高めていくかが重要かと思われる。 ②「インターカルチュラルな人材」については、これまでの研究科教授会での反応から議論の時間を設けてもなかなかまとまりにくい印象を受けるため、アンケート調査を徹底させ、改めて意見の集約を検討してもよいかもしれない。
内部質保証	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会を有効に機能させる。	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事であるFICオープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、2023年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を今後も学部・大学院共催で引き続き行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との緊密な連携により、5つの委員会を有効に機能させるように努める。	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を今後も継続することを確認する。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う(3～5月)、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う(3～5月)、また、修士4+1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD委員会はFICオープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに(2～3月)、教務委員会は「後シラバス」の検討を行う(4月と10月)。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生のeL CoRE受講を推進する。	S	①2024年度にサバティカルを取得した先生方の取り組みを研究会の内外に発信する取り組みとして春学期と秋学期の2回FICオープンセミナーを、学部と共同で実施することができた。また、学部と大学院の合同執行部会議で、来年度も引き続きFICオープンセミナーを共同で実施するだけでなく、先生方の社会活動に関する発表や、退任された先生方の発表など、新たな門戸を広げることが検討した。 ②各委員会が達成指標で掲げた内容を滞りなく実施した。	①学部と共同で、国際文化学部及び研究科の教員が研究成果を発表する場としてFICオープンセミナーを予定通りに実施する。 ②各委員会が内部質保証に関する業務を引き続き実施する。	①FICオープンセミナーに関しては、学部と合同で実施し、さらに学部新任教員やサバティカル復帰教員らの発表の場として多様性をもたせるなど、充実が図られたことは多めに評価できる。 ②各委員会がそれぞれの任務を遂行し、滞りなく役割を果たすことができたが、執行部による採配が徹底していたことが理由として挙げられよう。この点を、大いに評価したい。	特になし。
教育課程・学習成果 【教育課程・教育内容に関すること】	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。	①修士4+1年制の導入について具体的に実施するための検討を行う。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。本年度も昨年度から引き続き基盤学部との連携の強化に注力する。	①2024年度の研究科教授会で修士4+1年制の導入について2027年からの実施開始を目標に具体的に進めていくことが決定された。2025年度では執行部と将来構想委員会が中心となって需要がどこまであるかを考えながら具体的な実施に向けての検討を行う。 ②本研究科の進学者の多様性に鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議で検討する。	S	①修士4+1年制の導入について、執行部と将来構想委員会で1年にわたってほぼ毎回の研究科教授会で議論を行った。修士4+1年制の導入に関する過去の経緯や、制度の導入にあたって必要となる事項について整理して議論し、結論を出そうとした所、2026年1月の研究科長会議で政府の方針が変わり、4+1年制の実現へのハードルが緩和される見込みがあることが報告された。その制度に大学が乗る可能性があることや、実施に関する前提条件が大きく変わるようになる可能性が高いため、その時点で結論を出すことをやめ、法制度や大学の方針が明確になってから改めて検討を再開することになった。2025年度中に結論を出すことはできなかったが、論点の整理を行い、文書化することができたので、それを基に議論をスムーズに再開できると考える。 ②修士4+1年制の議論を重要視したため、2025年度は院生の学部授業履修に関する議論を行うことはできず、院生の学部授業履修については現状維持となった。	①法制度や大学の方針が明確になった時点で引き続き修士4+1年制についての議論を継続する。 ②院生の学部授業履修の可能性については、引き続き研究科教授会で検討を行う。	①「修士4+1年制」の導入可否について、執行部と将来構想委員会の間で、また、研究科教授会において時間をかけて議論し、過去の経緯の確認、制度導入に伴う事項の整理を行ってきたことは、それ自体に大きな意義があったと考えられる。2026年1月の研究科長会議で示された「修士4+1年制」導入緩和と政策に伴い、これまでの議論や今後の方向性を再検討し、現時点で結論を出すの見送るとしたことで、「修士4+1年制」を本学が採用していく方針を固めた時点で、本研究科でも導入に向けての議論を再開するとしたのは、英断であった。 ②院生による学部授業履修については、基盤学部と研究科との履修規程の相関性を細部まで明確にする必要性があり、また「修士4+1年制」導入の問題とも関わる可能性も考えられる。加えて執行部による左記記述にある事情に鑑みると、2025年度内の検討や決定に至るのは困難であったと思われる。	①「修士4+1年制」の導入に向けて、まずは本学の方針を見守ることが重要であるが、本学で導入が可能となり具体的指針が示された場合も、国際文化学部と国際文化研究科において「修士4+1年制」の導入はどれだけの需要や意義があるのか、果たして実現可能で有益な制度となりうるのか、慎重に検討していく必要があると思われる。何よりも、学部事務課との入念な確認が必要となる。 ②院生の学部授業履修拡大については、「修士4+1年制」の導入に係る決定が示されてから、再度、検討がなされるべきではないかと。
教育課程・学習成果 【教育方法に関すること】	①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1の必修科目「国際文化研究A/B」ならびにM2の必修科目「国際文化共同研究A/B」の効果的な実施を更に促進する。	①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパー執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、学部と大学院事務課と相談の上その可能性を模索・検討する。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。M1の必修科目「国際文化研究A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に継続的な検討を行う。	①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議で検討する。更に、M1、M2の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②2024年度から内容が変更された「国際文化研究A/B」が効果的に実施されたかどうかを点検評価する。	B	①修士4+1年制の導入の議論に注視したため、本年度は検討をが行うことができなかった。 ②国際文化研究A/Bの点検評価に関しては既に述べたとおりである。	①院生の学部授業履修の可能性については、引き続き研究科教授会で検討を行う。 ②国際文化研究A/Bの点検評価を次年度以降も引き続き進めていく。	①院生による学部授業履修については、上記所見のとおり、基盤学部と研究科との履修規程の相関性を細部まで明確にする必要性があり、また「修士4+1年制」導入の問題と関わる可能性も否めないで、継続審議で問題はない。 ②「国際文化研究A/B」は本研究科の学際性および様々な分野の研究視点や方法論を学ぶ上で重要な科目であり、本科目の点検評価の継続は極めて重要なことと考える。	①左記所見のとおり、院生による学部授業履修については、基盤学部と研究科との履修規定の相関性を細部まで明確にし、また「修士4+1年制」導入の問題と齟齬をきたす部分がないかを確認しつつ、慎重に検討する必要がある。

評価基準	中期目標 (2022-2025年度)	年度目標	達成指標	年度末報告				
				教授会執行部による点検・評価(教授会承認)			質保証委員会による点検・評価(教授会報告)	
				自己評価	理由	改善策	所見(達成状況の評価とその理由)	改善のための提言
教育課程・学習成果 【学習成果に関する こと】	①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取組む。 ②論文執筆のための調査や分析が必要となる外国語(母語以外)の運用能力の強化・育成を図る。	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また、日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。また、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味で、「国際文化研究日本語論文演習D」(M2秋学期)の開講の検討を行う。	①コロナ以降の口述試験はオンラインで実施されており、その実施方法のノウハウは蓄積できている。口述試験を引き続きオンラインで実施するかどうかについて、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法については昨年度の教授会で議論と確認が行われたが、本年度の教授会においても再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の(特にM1からの)積極的活用を強く推奨する。また、日本人学生には基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。「国際文化研究日本語論文演習D」(M2秋学期)の開講の検討を教授会でこころなう。	S	①研究科教授会で2026年度も口述試験をオンラインで実施することが承認された。口述試験の方法について議論を行い、学生がPowerPointなどの資料を利用して発表を行っても良いという制度の改善を行った。 ②留学生への推奨は滞りなく行われた。 ③研究科教授会で検討を行った結果、国際文化研究日本語論文演習Dの開講を行わないことになった。	口述試験の発表方法については毎年継続して教授会で議論を行う。	①修士論文口述試験の発表において、PowerPointなどの資料の利用を認めるに至ったことは、口述試験の内容の深化と充実につながり、議論の活性化にも寄与することが期待される。また、受験生の緊張軽減にも役立つであろう。	①左記のとおり、修士論文口述試験の発表方法に変更が加えられることになったが、この件について、必修科目「国際文化共同研究A/B」でM2生に周知徹底をしてはどうか。
学生の受け入れ	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③学部生の修士課程への進学者の増加を図るべく、修士4+1年制の実施に向けて検討を行う。欧米の多様な地域からの留学生の増加を図るという中期目標については、昨年度の研究科教授会で下記の理由から本年度は取り組まないことになった。 ・欧米からの留学生が少ない点は法政大学大学院全体の傾向である ・国際文化研究科には欧米からの留学生が現在1名在籍しており、過去においても在籍していたことがあった。	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び2021年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をHPや進学相談会などで紹介する。 ③修士4+1年制の実施に向けての具体的な検討を行う。	S	①2025年度から秋学期だけでなく、春学期でも大学院授業参加月間を実施した。 ②博士課程修了生の刊行物、現職などの情報をHPで紹介することが可能であることを確認し、そのHPに記載する為の情報を収集し、2026年度に紹介ページを作成することを検討した。 ③修士4+1年制に関しては前述の通りである。	①2026年度も引き続き大学院授業参加月間を実施する。 ②本研究科博士課程修了者の刊行物、現職などの情報収集し、2026年度中にその紹介ページを大学院のHPに掲載する。大学院授業参観を利用する学部生の数があまり多くないため、大学院の授業を担当されている先生が学部の授業で積極的に宣伝を行うなどの方法で利用者を増やしていくことが重要であると考える。 ③修士4+1年制については前述の通りである。	執行部による自己評価と改善策は適切である。	①大学院授業参加月間実施に関しては、その趣旨が「進学のため」といったことのみに限らず、「自由科目としての履修」の可能性を持つものであることを、学部ガイダンスや学部事務課からオンラインで宣伝をしてもらうことはできないだろうか。大学院担当教員が自身の学部の授業で宣伝するのが望ましいのは言うまでもない。内部進学者増については、学士ではない、修士号取得者であるからこそ可能な職種、人生の選択について学部生に具体的に示していく工夫が必要ではないか。 ②本研究科博士課程修了者の刊行物、現職などの情報収集については、教員各人が執行部による直接情報を伝達するのではなく、5つの委員会のうちのいずれかの委員会(教務委員会かFD委員会)から教員各人に募集をかけて情報をとりまとめてもらい、執行部に連絡を行うのが望ましいと思われる。
教員・教員組織	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部へ申し入れる。	基盤学部で新規採用人事が起こった際には「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての学術的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部へ申し入れる。	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的、将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。	A	2026年度の新規採用人事は予定されていないので、2025年度では申し入れは行わなかった。	教員の退任がある場合には、引き続き基盤学部との連携を密に取りながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った採用人事を実現していく。	新規採用人事に際しては、大学院担当か否かに関係なく、全教員に対して大学院科目が担当可能な教員を学部へ要請してきたこと、また、学部担当教員の申し出に応じて2025年度には大学院担当を依頼することになったこと、こうした柔軟な対応は高く評価したい。	特になし。
学生支援	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないよう、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。	①新型コロナウイルスの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③必修授業の担当教員や学生代表との連携を密に取り、学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。 ②「国際文化研究日本語論文演習科目A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の(特にM1からの)活用を積極的に推奨し、また指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。 ③研究科のM1必修科目「国際文化研究A/B」及びM2必修科目「国際文化共同研究A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を検討する。学生のメンタルヘルスに関しては執行部が状況把握に努める。	S	①院生から申請があった「特色ある教育プログラム補助」について研究科教授会で審議し、研究室の壊れていたプリンターの修理、備品の購入、現地調査交通費、学会旅費など、院生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整えることができた。また、2025年度は2024年度と異なり申請した予算の満額を支給することができた。 ②日本語論文演習科目の履修及び、チューター制度、チューター日本語相談室の活動を積極的に推奨した。留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握は国際文化情報学会における発表、構想発表会、中間発表会で定期的に行ってきた。 ③プライバシーなどの問題から研究科教授会での情報の共有は行わなかったが、学生が抱える問題を執行部に報告してもらうことで、執行部で学生の置かれる状況の把握に努め、適切な処置を行った。	引き続き来年度も「特色ある教育プログラム補助」を適切に運用することで、院生が必要としている学修・研究活動のための環境を整える。引き続き執行部で学生が抱える問題に対処する。	①「特色ある教育プログラム補助」について、院生の求める研究活動を適切に支援することができたことは、高く評価できる。 ②日本語論文演習科目の履修やチューター制度の推奨についても、留学生の書く日本語文章の質が向上しているのを確認するにつけ(ここには、生成AI技術の進化も認めないわけではないが)、軌道に乗っているものと思われる。また、国際文化情報学会や構想発表会、中間発表会での発表や質疑応答の機会が、修士論文・リサーチペーパーの作成に大いに役立っていることは、2025年度も確認された。 ③修士論文作成と就職活動の狭間で苦労している留学生が近年、増大傾向にあるが、院生が抱える問題に対して執行部が把握に努め、これに対応したことは評価に価する。	③院生が抱える諸問題について、プライバシーの観点から執行部で対応してきたとあり、さぞ大変なことであったろうと謝意を表すものであるが、一方で、支障のない範囲で研究科教授会にて共有してもよかつたのではないかと考える。院生の研究活動においていかなる問題が生じうるのか、どのように対応すべきなのかは、研究科教員が共有すべき問題意識ではないか。
社会貢献・社会連携	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを実施する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、FICオープンセミナーなどを利用して実施することを検討する。	A	①FICオープンセミナーに関しては前述の通りである。②学部・研究科合同会議でFICオープンセミナーで教員の社会活動の発表・報告について検討した。	2026年度も引き続き学部と共同でFICオープンセミナーを実施することが予定されているが、その中で新たな研究発表・報告の機会を設けることを検討する。	①学部との共同開催により実施されるようになったFICオープンセミナー。2025年度12月のセミナーでは学部教員2名による研究報告がなかったが、17:00開始と時間的に遅かったためか参加者が少なかったのが残念である。 ②FICオープンセミナーにおいて、学外組織との連携による研究発表・報告、あるいは教員の社会活動の発表・報告を企画し、社会連携に向けて取り組もうとする方針は実現可能性が高く、評価できる。	①FICオープンセミナーの参加者が減っていることについては、すでに学部・研究科合同会議でも議論され、開催時間の見直しについて頭出しがあった。この問題については、引き続き研究科教授会にて検討すべきではないか。

自己評価について

- S 目標を十分達成し、質の向上が顕著である。
- A 目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
- B 目標の達成が不十分である。
- C 目標が達成できていない。

【重点目標】	【目標を達成するための施策等】
<p>修士4+1年制の2027年度での実施に向けての具体的な検討を行う。</p>	<p>①執行部で修士4+1年制の実現に向けての調査を、学部及び大学院の事務と連絡を取りながら行う。                  ②2027年度からの実施を行うかについて本年度中に決定し、実施する場合は上記の調査などを元に執行部で案を作成し、執行部の主導で将来構想委員会と共に2027年度からの実施に向けての具体的な案を作成する。                  ③研究科教授会で審議し、2026年度で学則改正を行い、2027年度から実施可能な案を完成させることを目指す。</p>
【年度目標達成状況総括】	
<p>残念ながら修士4+1年制を2027年度に向けて実施することを決定するには至らなかった。その理由は1年にわたる研究科教授会の議論の末、結論を出そうとした時点の1月の研究科長会議で政府の方針が変わり、4+1年制の実現へのハードルが緩和される見込みがあることが報告されたため、実施に関する前提条件が大きく変わるようになったためである。その結果、検討を一旦中断し、法制度や大学の方針が明確になってから改めて検討を再開することになった。なお、1年間を通して研究科教授会の場で何度も議論を行った結果、修士4+1年制に関する問題点を文章化して整理することができたので、検討をスムーズに再開するための土台を築くことができたものとする。</p>	